

令和5年4月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 高齢者施設等における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル及びパキロビッドパック）の活用方法について（再改定）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の各種事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

今般の事務連絡では、令和5年3月22日以降、高齢者施設等の入所者へのパキロビッドの投与について、通常の医薬品と同様、引き続き、医療機関の往診等により対応いただくことが可能であること、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設（以下「介護老人保健施設等」という。）の入所者に投与した場合のパキロビッドに係る薬剤料については、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その81）」（令和5年3月30日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）のとおり、保険医療機関が投与し当該事務連絡が適用となる場合に、当該保険医療機関において診療報酬にて算定可能であることが示されております（ラゲブリオと同様、保険医療機関ではない介護老人保健施設等が購入して投与する場合は、通常の医薬品と同様、診療報酬による算定はできませんので、ご注意ください。）。

また、今般の事務連絡では、高齢者施設等において患者又は代諾者の同意書がその場で取得できない場合の対応についても示されています。

なお、「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下「ラゲブリオ」という。）については、活用方法に変更はありませんが、介護老人保健施設等での円滑な投与についての記載が追加されています。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要  
ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)